NEWS RELEASE
Chugoku Transport & Tourism Bureau

人と物の移動を見つめ支えます
国土交通省　中国運輸局山口運輸支局

「海上からの呼びかけ運動」を９月１日に実施します

【月間スローガン】

「大丈夫」慣れと油断が事故まねく 安全確認初心忘れず

９月は「船員労働安全衛生月間」です

山口運輸支局では船員災害防止協会等と連携し、９月１日（木）に徳山港内へ停泊中の船舶に対して、災害防止のための**「海上からの呼びかけ運動」**を実施します。

また月間中には訪船指導や船員災害防止大会等、様々な活動を計画しております。

船員災害のより一層の減少に向け、官民が連携し一丸となって船員災害防止の啓発活動をすることで、安全で魅力のある職場づくりを目指していきます。

船員労働安全衛生月間

海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員等関係者による自主的な安全衛生活動の促進により船員災害の防止を図ることを目的として、昭和３２年度から実施され**今年度で６６回目**を迎えます。

以下８項目が重点事項であり、それぞれに対応した各種講習会の開催や訪船指導等、災害疾病防止活動を展開しています。

① 作業時を中心とした死傷災害防止対策
② 海中転落・海難による死亡災害防止対策
③ 漁船における死傷災害防止対策
④ 年齢構成を踏まえた死傷災害及び疾病対策
⑤ 生活習慣病等の疾病防止対策
⑥ パワーハラスメント防止とメンタルヘルスの確保
⑦ 船員の受動喫煙防止対策
⑧ その他の安全衛生対策

令和４年８月３０日

問合先：山口運輸支局（徳山庁舎）
音谷（おとだに）・佐藤（さとう）
TEL:0834-21-0180（代表）　FAX:0834-32-4094

※交通艇に乗船して「海上からの呼びかけ運動」を実施します。出航後の取材は受けかねますので、希望される場合は（別添）出席者連絡票を８月３１日午前中までに送信ください。

～　～　～　海上からの呼びかけ運動　～　～　～

令和４年度（第 66 回）船員労働安全衛生月間行事

1．目　　的

交通艇により徳山・新南陽地区を巡回し、船舶の乗組員へ安全衛生推進の呼びかけを実施する。

2．主　催　者

船員災害防止協会中国支部徳山地区支部
山口県東部船員安全衛生協議会
中国運輸局山口運輸支局

3．実 施 日 時

令和４年９月１日（木）　９：00～11：00　（旧税関桟橋　９：00 発航）

4．実施方法等

（１）徳山通船株式会社の交通艇に乗船し、徳山下松港のうち徳山地区及び新南陽地区港内を巡回する。

交通艇の両舷に月間の横断幕を掲示し、入港船舶の乗組員に対し拡声器により災害防止を呼び掛ける。

（２）徳山地区及び新南陽地区停泊中の船舶の船員を訪問し、月間を周知するとともに花束贈呈及びパンフレット等の配布を行う予定。

（３）巡回経路

旧税関桟橋発航（9：00）　→　晴海埠頭　→　出光興産株式会社　→
株式会社出光プランテック徳山大浦事業所　→　日本精蝋株式会社徳山工場　→
粭島　→　岩島　→　東ソー株式会社　→　日新製鋼株式会社　→
株式会社トクヤマ　→　旧税関桟橋帰港（11：00）

（４）参 加 者

船員災害防止協会中国支部徳山地区支部役員
中国運輸局山口運輸支局職員　他

（別添）

中国運輸局山口運輸支局（徳山庁舎）　行き
（FAX：0834－32－4094）

誠に勝手ではございますが、8月31日（水）午前中までに
出席者連絡票のFAX送信をお願いいたします。
お申し出後、ご都合がつかなくなった場合にも、ご連絡をお願いします。

出席者連絡票

日時：令和4年9月1日（木）9：00～
場所：周南市徳山港町6－35　徳山港湾合同庁舎（旧税関桟橋側）

会社名	氏名（フリガナ）	連絡先	テレビカメラの有無	
			有・無	
			有・無	
			有・無	
			有・無	
			有・無	

・ 新型コロナウイルスの感染対策のため、必ずマスクの着用をお願いします。
・ 発熱などの症状がある場合には、ご出席をお控えくださいますようお願いします。

問合先　中国運輸局山口運輸支局（徳山庁舎）
船員担当　音谷（おとだに）、運航労務監理官　佐藤（さとう）
TEL：0834－21－0180（代表）
FAX：0834－32－4094